

水害における住家の被害認定調査の浸水深判定について

戸建て１～２階建ての木造・プレハブ※^１の場合、浸水深による簡易な判定が可能。

（被災者からの申請により、第２次調査及び再調査として、住家内へ立入り、詳細な調査を行うことも可能。）

浸水深	判定	外力が作用する場合※2
床上1.8m以上	大規模半壊	全壊
床上 1 m以上1.8m未満	中規模半壊	大規模半壊
床上0.5m以上1m未満	半壊	中規模半壊
床上0.1m以上0.5m未満		半壊
床上0.1m未満		
床下浸水	一部損壊	

※^１ 在来工法（軸組工法）による木造住宅、枠組壁工法による住宅、木質系プレハブ住宅、鉄骨系プレハブ住宅を指す。

※^２ 津波や河川の氾濫に伴う水流やがれきの衝突等により外壁及び建具が破壊されている場合。